

平成29年12月5日

大山町議会議長 杉谷 洋 一 様

議席番号 9番 大山町議会議員 野口 昌 作



一 般 質 問 通 告 書

次のとおり通告します。

(質問予定時間 60 分)

質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>(一) 道路管理について</p> <p>道路管理について一般質問で再々取り上げていますが、生活・産業・交通安全の面でさらに前進を願い質問いたします。路肩の草刈の時道路側溝に落とさないように、埋まってしまった側溝の泥上げ、道路を覆い通行障害となる枝の伐採、停止線、中央線等の白ペンキ表示の再塗装、壊れているガードレールの修繕など。計画性をもって適正な維持管理に努めるとの回答であった。しかし本町の町道延長は鳥取県内の町村で最も長い373K、町管理農道も町村で最も長い111Kあります。建設課はさらに公営住宅では県下町村で2番目に多い232戸の管理であります。仕事量が非常に多く目が行き届く心配であります。しかし町民福祉のため適正管理を行わなければなりません。</p> <p>これから来年度の予算編成であるが予算編成さらに新年の区長会等に道路の適切な管理について特に次の点を、どのような考えで臨むか質問します。</p> <p>① 道路路肩などの草刈除草について。</p> <p>② 芝積みなどの大型トラックの通行に支障となる道路を覆う枝等について。</p> <p>③ 道路側溝が埋まり機能していない側溝部分の泥上等について。</p> <p>④ 停止線・中央線が消えてしまったり、薄くなっている表示の再塗装について、</p> <p>⑤ 壊れているガードレールの修繕について。</p>	町 長
<p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p>	<p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p> <p> </p>



質 問 事 項 と 要 旨	質問の相手
<p>(二) 2018年水田転作に係る町の基本姿勢について。</p>	
<p>昭和43年から始まり49年間取り組まれた米の生産調整は、本年度29年をもって</p>	
<p>国主導を取りやめることとなった。来年からは産地主導にゆだねるとしている。</p>	
<p>これまで転作行政に携われた皆さんにご苦労さんでしたと労い申し上げます。</p>	
<p>水田経営は30年からは新しいスタートです、議会も次は3月議会です、稲作計画</p>	
<p>には遅くなりますので、次の件について質問し農家の皆さんが健全な水田利用計画</p>	
<p>が立てられることを願うものです。</p>	町 長
<p>① 国が示す主食用米適正生産量735万トンはどのような根拠か</p>	
<p>② これまで国が転作面積や生産数量目標の配分を下してきたが、来年の</p>	
<p>配分は何らかの形で行われるか、町は農家に示す時期・方法は</p>	
<p>③ 本町への主食用米生産目標は29年本年と比較してどのような目標が考えられるか</p>	
<p>④ 集落の取組みはどのように変わる必要があるか。</p>	
<p>⑤ 米の直接支払交付金は廃止されるとのことだが、本町に交付されていた金額は</p>	
<p>また これに替わる交付金があるか。</p>	
<p>⑥ 経営所得安定対策の戦略作物・二毛作助成・耕畜連携助成等はどうなるか</p>	
<p>⑦ 産地交付金活用部分のブロッコリー、ネギ等についてはどのように考えているか</p>	
<p>⑧ その他変更点と農家取組の変更必要部分</p>	